

第 6 期対策中間年評価の流れと項目について

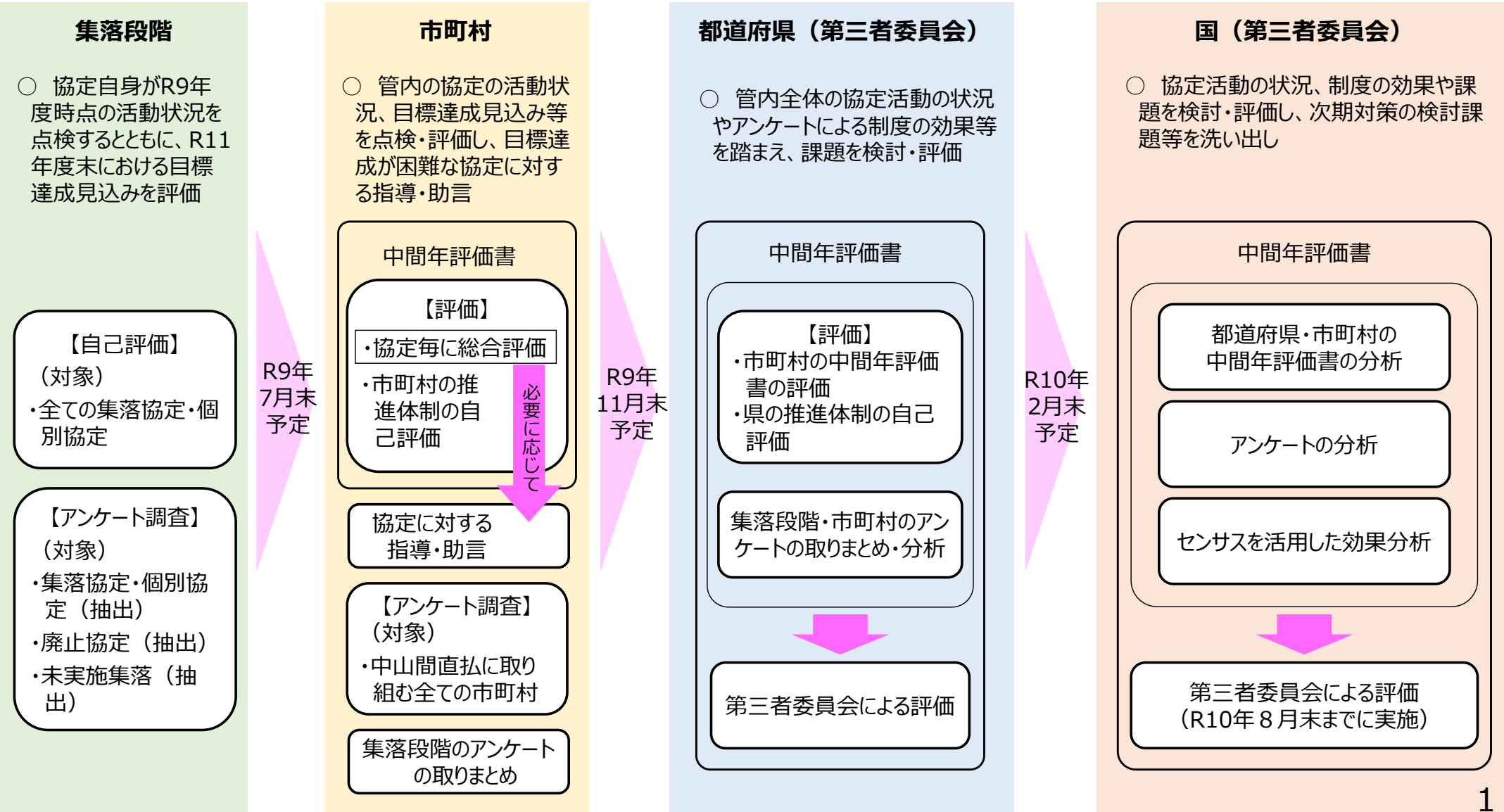
令和 8 年 7 月

農林水産省

1. 中間年評価の目的・体系

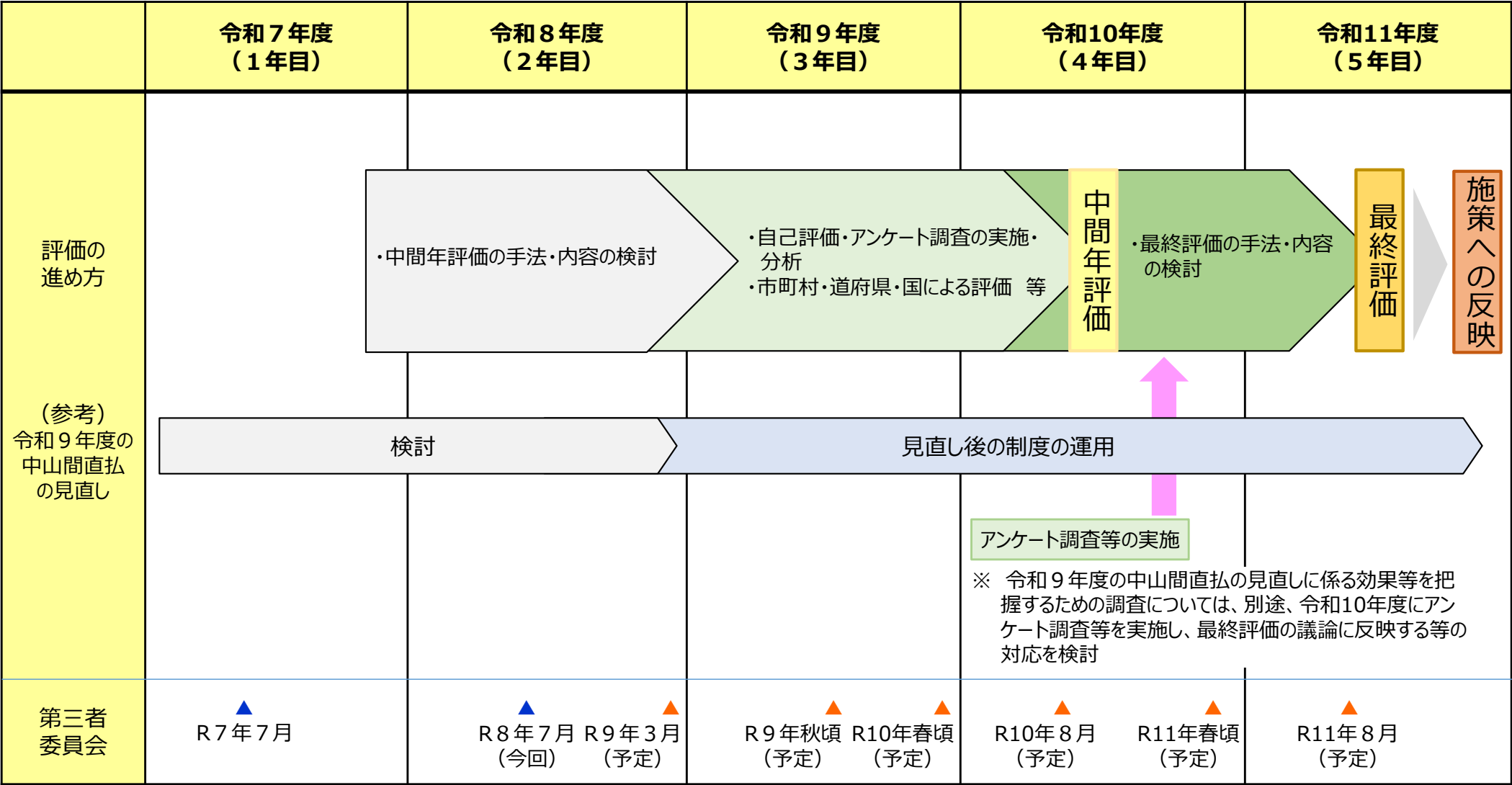
【中間年評価の目的】

中間年評価は、協定活動の実施状況の点検・評価、本制度の効果や課題を把握することにより、制度の主旨を踏まえた適切な協定活動を推進するとともに、R11年度の最終評価における検討課題の洗い出し、R12年度からの次期対策に向けた検討のために実施。



2. 今後の評価スケジュール（案）

- 今回の第三者委員会では、中間年評価における評価項目についてご検討いただく。
- 次回（R 9 年 3 月予定）の第三者委員会では、本日の結果を踏まえ、自己評価やアンケートの具体的な設問について議題とする考え。



3. 中間年評価項目（案）

○ 第6期対策の実施状況の点検とともに、効果を分析し、最終年評価（令和11年度）における第6期対策の検証に向けた考え方を整理するとの観点により、下記の評価項目により中間評価を行ってはどうか。

注) 赤字は第6期対策中間年評価から変更・追加する項目

A 項目	B 評価等の方法	C 実施者	D 評価の視点	E 評価の内容
1. 取り組みの実施状況				
① 農業生産活動等として取り組むべき事項（基礎単価の取組）	協定による自己評価	協定	・農業生産活動等として取り組むべき事項を点検	・耕作放棄地の防止等の活動、水路・農道等の管理活動、多面的機能を増進する活動 等
	協定に対する評価	市町村		
② ネットワーク化活動計画（体制整備単価の取組）	協定による自己評価	協定	・ネットワーク化活動計画作成の進捗状況を点検	・ネットワーク化活動計画の作成状況 等
	協定に対する評価	市町村		
	協定へのアンケート	国	・ネットワーク化活動計画作成に取り組んだことによる効果を把握	・協定のネットワーク化や統合、多様な組織等の参画の状況 ・ネットワーク化活動計画に基づく活動内容（事務の一元化、草刈り作業の共同化、機械・施設の利用の共同化の状況等） 等
③ 加算措置	協定による自己評価	協定	・加算の進捗状況を点検	・加算における目標（棚田等の保全、農産物の販売促進、スマート農業による作業の省力化等）の達成見込み 等（※加算措置ごとに異なる）
	協定に対する評価	市町村		
	協定へのアンケート	国	・加算に取り組んだことによる効果を把握	・農業収入や都市住民との交流、農業機械等の共同利用による作業の効率化等の状況 等（※加算措置ごとに異なる）
④ 協定に定められた事項の協定毎の総合評価	市町村による自己評価	市町村	・協定毎に①～③の活動状況を点検し、協定に対する改善指導の要否等を判断	・協定毎に活動を評価するとともに、活動全体を総合評価
⑤ 市町村の推進体制等	市町村による評価	市町村	・市町村の推進体制等を点検	・本制度を実施する市町村の人員、協定の統合・広域化等に対する支援状況、ネットワーク化活動計画作成の推進に当たって工夫した点 等
2. 制度の効果・評価	協定、廃止協定、未実施集落、市町村へのアンケート	国	・最終評価及び次期対策に向けた検討事項の整理	・【協定】本制度に取り組んだことによる効果（荒廃農地の発生防止等）、次期対策への継続意向 等 ・【廃止協定】現在の農用地の状況、協定活動への参加意向 等 ・【未実施集落】現在の農用地の状況、本制度に取り組んでいない理由 等
3. センサスを活用した効果分析	国による統計データの分析	国	・協定集落とセンサスの農業集落を紐付けし、制度の効果と課題を把握	・本制度を実施している集落と未実施集落の経営体数、平均経営耕地面積、農用地の減少率（農用地の減少防止の効果）の比較 等

※ 別途、令和10年度に制度の見直し（プッシュ型による取組強化、対象農用地の拡大等）に係る活用状況や活用意向等に関するアンケート調査の実施等を検討。